

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

フクダ電子株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fukuda.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 49社
- ・主要な連結子会社の名称
フクダライフテック(株)
フクダ電子北海道販売(株)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称等
子会社のうち(株)エム・イー・タイムス、(株)フクシン、他7社については連結の範囲に含めておりません。
非連結子会社(9社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
(株)エム・イー・タイムス
(株)フクシン
その他非連結子会社7社
関連会社1社
- ・持分法を適用しない理由
非連結子会社(9社)及び関連会社(フクダプルモ(株))については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京福田電子医療仪器有限公司の決算日は12月31日であります。北京福田電子医療仪器有限公司については連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ニ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

主として先入先出法

・原材料

主として個別法

・貯蔵品

主として総平均法

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等(レンタル用資産)については、見積レンタル期間(4年)を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づき当社の役員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト. 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づき当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

イ. 製品等の販売

生体検査装置、生体情報モニター、治療装置、消耗品等の製品等の販売に係る収益の認識については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の出荷時点で顧客との契約に基づき当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、重要な変動対価はありません。

なお、IT関連製品については顧客との契約に基づき、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断される検収時点で収益を認識しております。

ロ. サービスの提供

サービスの提供については、主として一定期間の製品等のメンテナンス又はレンタルを実施するサービスの提供となります。これらのメンテナンスサービス又はレンタルサービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ハ. 代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

商品販売事業における代理人取引契約に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ9,797百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 未適用の会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「固定負債」の「退職給付に係る負債」に含めていた「従業員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 余剰在庫の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
商品及び製品 9,391百万円
原材料及び貯蔵品 3,940百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
当社及び連結子会社は、販売期限の有無や、一定の滞留期間に基づき余剰在庫を把握し、将来の需要予測を考慮して収益性の低下に基づく簿価切下げ額の測定を行っております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
簿価切下げ額の見積りに利用する将来の需要予測は、商品及び製品の販売終了予定や品質問題の発生見込などを考慮した上で見積もっております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
今後、将来の需要予測が変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 4,554百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
繰延税金資産の回収可能性の判断は、当社及び連結子会社の課税所得計画に基づいております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
課税所得計画の策定にあたっては、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 38,661百万円
及び減損損失累計額
- (2) 輸出手形割引高 33百万円
- (3) 工具、器具及び備品のなかには、レンタル用資産が14,581百万円含まれております。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、棚卸評価損が売上原価に139百万円含まれております。

(2) 減損損失

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社又は各事業所を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び時価の下落等により、以下の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(127百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具42百万円、工具、器具及び備品20百万円、土地2百万円、レンタル資産8百万円、ソフトウェア51百万円であります。

なお、事業用資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
東京都文京区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	4
北海道札幌市	事業用資産	工具、器具及び備品、レンタル資産	10
栃木県那須郡	遊休資産	土地	2
中国	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア	109

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,588千株	－千株	－千株	19,588千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,468千株	0千株	3千株	4,465千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首121千株、当連結会計年度末117千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、(株)日本カストディ銀行（信託E口）から従業員へ給付したことによる減少1千株、役員へ給付したことによる減少1千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,048百万円
- ・1株当たり配当金額 200円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

(注) (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

ロ. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,524百万円
- ・1株当たり配当金額 100円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月6日

(注) (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 2022年5月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 3,124百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 205円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

(注) (株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、運転資金を銀行借入等により調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一時的な運転資金に係る資金調達であります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引先与信限度管理基準等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業取引先与信限度管理基準等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券	8,747	8,747	－
資産計	8,747	8,747	－
リース債務	2,073	2,029	△43
負債計	2,073	2,029	△43

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式会社には、関係会社株式345百万円が含まれております。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	908
投資事業有限責任組合出資金	512

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	500	500	－	3,000
合計	500	500	－	3,000

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	267	244	212	187	175	984
合計	267	244	212	187	175	984

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,758	—	—	4,758
債券	—	—	3,989	3,989
資産計	4,758	—	3,989	8,747

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	－	2,029	－	2,029
負債計	－	2,029	－	2,029

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、取引先金融機関等から提示された価格をもって時価としております。これらの債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないこと、観察不能なインプット情報が含まれていることから、その時価をレベル3の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

その他に、当社及び主要な国内連結子会社は退職時株式給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社及び主要な国内連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられたものを除く）

退職給付債務の期首残高	15,464百万円
勤務費用	1,143百万円
数理計算上の差異の発生額	51百万円
退職給付の支払額	△577百万円
退職給付債務の期末残高	16,082百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられたものを除く）

年金資産の期首残高	12,592百万円
期待運用収益	251百万円
数理計算上の差異の発生額	△111百万円
事業主からの拠出額	824百万円
退職給付の支払額	△567百万円
年金資産の期末残高	12,988百万円

③簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	49百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	△10百万円
退職給付に係る負債の期末残高	43百万円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,082百万円
年金資産	△12,988百万円
	3,093百万円
非積立型制度の退職給付債務	43百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,137百万円
退職給付に係る負債	3,137百万円
退職給付に係る資産	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,137百万円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,143百万円
期待運用収益	△251百万円
数理計算上の差異の費用処理額	60百万円
過去勤務費用の費用処理額	△23百万円
簡便法で計上した退職給付費用	4百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	934百万円

⑥退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	23百万円
数理計算上の差異	102百万円
合計	125百万円

⑦退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△90百万円
未認識数理計算上の差異	397百万円
合計	307百万円

⑧年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	14.1%
株式	25.0%
生命保険一般勘定	19.6%
その他	41.3%
合計	100.0%

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、318百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

①複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

年金資産の額	166,870百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	150,293
差引額	16,577

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

4.1%

③補足説明

上記①の差引差額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高8,572百万円及び当年度剰余金13,336百万円並びに別途積立金11,813百万円であります。

過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は2021年3月31日現在で3年5ヶ月です。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生体検査装置部門」、「生体情報モニター部門」、「治療装置部門」及び「消耗品等部門」の4つの区分に基づき分解しております。当連結会計年度の収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	生体検査装置	生体情報モニター	治療装置	消耗品等	合計
売上高					
国内	28,595	10,604	54,510	33,624	127,335
海外	826	2,310	45	1,580	4,763
顧客との契約から生じる収益	29,422	12,914	54,556	35,205	132,098
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,422	12,914	54,556	35,205	132,098

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約負債

当連結会計年度期首及び期末の契約負債の金額は1,402百万円及び1,901百万円であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものです。連結計算書類上、契約負債は「その他流動負債」に含めて計上しております。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来収益として認識されると見込まれる取引価格の総額(契約期間が1年以内のものを除く)は1,162百万円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでいます。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 9,909円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 1,072円38銭

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末117千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度119千株)。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

・ 市場価格のない株式等

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

・ 仕掛品

・ 原材料

・ 貯蔵品

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

先入先出法

個別法

総平均法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間（4年）を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ③ リース資産
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- ② 賞与引当金
- ③ 役員賞与引当金
- ④ 製品保証引当金
- ⑤ 役員株式給付引当金
- ⑥ 従業員株式給付引当金
- ⑦ 退職給付引当金
- 定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- 製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。
- 役員株式給付規程に基づき当社の役員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 株式給付規定に基づき当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（重要な収益及び費用の計上基準）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「固定負債」の「退職給付引当金」に含めていた「従業員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 余剰在庫の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
商品及び製品 4,049百万円
原材料及び貯蔵品 3,398百万円
- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
連結注記表に記載のとおりであります。
- ③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
連結注記表に記載のとおりであります。
- ④ 翌事業年度の計算書類に与える影響
連結注記表に記載のとおりであります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 1,954百万円
- ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
連結注記表に記載のとおりであります。
- ③ 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
連結注記表に記載のとおりであります。
- ④ 翌事業年度の計算書類に与える影響
連結注記表に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
及び減損損失累計額 31,835百万円
- (2) 輸出手形割引高 33百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 34,934百万円
 - ② 長期金銭債権 4,948百万円
 - ③ 短期金銭債務 22,036百万円
- (4) 工具、器具及び備品のなかには、レンタル用資産が14,581百万円含まれております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 80,944百万円
- ② 仕入高 3,445百万円
- ③ その他の営業取引 1,168百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 4,883百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,468千株	0千株	3千株	4,465千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当事業年度期首121千株、当事業年度末117千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は(株)日本カストディ銀行（信託E口）から従業員へ給付したことによる減少1千株、役員へ給付したことによる減少1千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	118百万円
貸倒引当金	273百万円
賞与引当金	438百万円
製品保証引当金	42百万円
長期未払金	248百万円
従業員株式給付引当金	92百万円
退職給付引当金	192百万円
研究開発費	749百万円
有価証券・投資有価証券	163百万円
関係会社株式	979百万円
有形固定資産	68百万円
その他	540百万円
繰延税金資産小計	3,910百万円
評価性引当額	△1,955百万円
繰延税金資産合計	1,954百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△753百万円
繰延税金負債合計	△778百万円
繰延税金資産の純額	1,176百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.34
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67
住民税均等割	0.09
試験研究費の特別控除	△1.32
評価性引当額の増減	△0.89
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.81%

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上の 関係				
子会社	フクダライ フテック(株)	東京都 文京区	50	医用電子機 器の販売	(所有) 直接 100.00	なし	当社製 品・商品 の販売・ レンタル	医用電子機 器の販売 (注1)	22,223	売掛金	8,387
								資金の預り (注2)	1,060	預り金	6,374
	フクダ電子 近畿販売(株)	大阪府 吹田市	80	〃	〃	〃	〃	医用電子機 器の販売 (注1)	4,460	売掛金	1,644
	フクダ電子 西部北販売(株)	福岡県 福岡市	90	〃	〃	〃	〃	医用電子機 器の販売 (注1)	4,723	売掛金	1,997
	フクダ電子 西部南販売(株)	熊本県 熊本市	70	〃	〃	〃	〃	医用電子機 器の販売 (注1)	4,086	売掛金	1,800
フクダライ フテック九州(株)	福岡県 福岡市	50	〃	〃	〃	〃	〃	資金の預り (注2)	200	預り金	1,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品・商品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。

(注2) 子会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 7,742円42銭

(2) 1株当たり当期純利益 955円20銭

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度末117千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度119千株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。